ニュースレター第 3 号

NEWS

2019年7月30日、第2回口頭弁論期日がひらかれ、裁判長が提出書面を確認し、次の進め方を代理人と検討するとして閉廷が宣言されました（詳細中面）。

フェミ科研費裁判の第2回期日、傍聴には144名、支援会には130人もの方が集まりました。暑い中、支援に駆けつけていただき、本当にありがとうございました。

支援集会では、支援の会の岡真理さんの言葉のあと、中野晃一さんからのミニレクチャーがあり、弁護士の方々から本日の期日内容の説明と今後のスケジュールについての説明、その後、フロアの支援者からメッセージをいただきました。

2019年7月30日 京都弁護士会館での支援者集会での報告

【第３回 期日および支援集会】

2019年１２月１３日(金) 15時～ 京都地裁大法廷

(1) 13:50～14:00頃整理券交付（15分間）(2) 抽選 → 結果発表

(3) 30分前入廷手続き

閉廷後、支援集会(京都弁護士会館地下会議室)

支援者からの裁判応援スピーチ

たくさんの傍聴となるようご協力お願いいたします。

フェミ科研費裁判第２回期日の報告

弁護団弁護士 大杉光子

2019年7月30日、第２回口頭弁論期日が開かれました。第１回期日には欠席した被告代理人も出席しました。

始まる前に、裁判長から傍聴席に向かって大きな声で、携帯電話の電源を切るように等の注意がありました。そして、開廷すると、被告の準備書面と証拠が提出されたことを確認した上で、「次回期日は、追って指定とします」と述べて閉廷し、裁判官たちは法廷を去りました。その間、５分もなかったと思います。傍聴席からは、「えーっ！」という声が上がりました。

これ自体は、通常の民事裁判の口頭弁論期日ではよくある光景ですが、せっかく抽選に並んで傍聴に集まってくださった皆様には、驚かれた方も多かったと思います。その後の報告集会で裁判の中身をご説明し、本裁判の現状はおわかりいただけたと思います。

私たちは、杉田水脈議員の発言が原告らに対する名誉毀損であると主張しています。被告の今回の書面は、個々の発言について、社会的評価の低下はないのでそもそも名誉毀損にはあたらないという主張と、公共の利害に関する事実で公益目的があり、摘示された事実や意見・論評の前提事実の重要部分が真実であるから違法性がないという主張とを述べたものでした。その主張の重点は「社会的評価の低下はない」という点にありましたが、これは被告の発言を一般読者の普通の注意と読み方からすればどのような事実を述べたものと受け取るかという問題について、発言全体の文脈を無視して、個々の文に細切れにすることによって矮小化して評価したものです。たとえば、牟田さんのツイートに対する「この問題を#MeTooと言っている時点でねつ造です」というツイートについて、いわゆる政府見解と異なるという事実を指摘しているにすぎず、科研費の使途について問題提起しているだけだから、社会的評価を低下させるものではないといった類いです。

今後は、10月15日の進行協議期日までに被告側がさらに補充の書面を提出し、12月13日の口頭弁論期日までに原告側が反論の書面を提出し、期日には法廷で口頭での弁論をすることになっています。

法廷が終わった後の進行協議の中で、裁判所から「今日は140枚以上の整理券が配付された。関心が高い事件だと思っている」と言及がありました。多くの傍聴希望者が集まることは、裁判所に社会的関心の高さを見せつけることになります。次回12月13日の口頭弁論期日も多くの皆様に傍聴いただきますようにお願いいたします。

ミニ・レクチャー
中野晃一（上智大学）「慰安婦問題に関わる言論・表現・学問の自由の抑圧」

近年10年くらい、戦前の政治を話す必要が出てきた。「慰安婦」問題、日本の政治体制の問題点、かなりやらないと今の政治を教えられない。退行している。1997年ぐらいからバックラッシュが本格化したと認識している。特に、民主党政権が崩壊し、安倍政権ができると、与党の公式な政策として歴史修正主義を推進するという状況ができて、しかもそれが政党政治の中で歯止めがないという状態が生じてしまった。歴史修正主義が朝日やNHKを屈服させてしまったに近い状態。国内メディアの中で多くの人が目にするのは、今では「ねつ造だ、でっち上げだ」という言説になってしまっている。電車のつり広告、書店で平積みされている月刊誌などでもメディアの制圧に成功している現実がある。

安倍政権は海外でもキャンペーンを展開したが、終わってはいないが、一時期よりも勢いはなくなった。海外ではかなり反発を受けて失敗している。海外では女性の人権問題、戦時性暴力の問題だとしてとらえられ、純粋な歴史論争には決着が着いており、今日に続く女性の、戦時下における軍隊における性暴力の問題ととられている。歴史修正主義キャンペーンも人権問題だと捉えられていることが大きい。

安倍政権ができたときは相当勇んでいた。村山談話だけでなく河野談話も見直したかった。アメリカは、日韓関係の改善が米の軍事戦略に必要であると考え、その悪化につながる談話の見直しをとても恐れていた。

安倍政権は、河野談話はそのままの見直しができないので作成過程を暴露して、韓国政府と言葉を調整したということを暴露することによって、疑わしいものにしよう、という手口だった。しかし2014年、朝日の植村記者への攻撃を行うなど前のめりな動きも見られ、またNHKの翻訳マニュアルであるオレンジブックに政権の意向が反映され、「慰安婦」を語るときにsex slaveを使ってはいけないと盛り込むなど、歴史修正主義を海外においても強化した。しかし、日本のメディアを恫喝するのと同じように海外メディアにもしたらどうにかなると思って、かえって逆効果になった。NYタイムズの記事が出て植村さんについて風向きが変わってきた。日本の歴史家を支持する声明が出たということもあった。

さすがに2015年夏が近づき、村山談話を上書きとして安倍談話を出そうとしていたが、安保法制のこともあり、米との関係を考えると中途半端な形でしかできなかった。

安倍政権の前半ぐらい、前のめりでかなり攻撃的に、それこそ「主戦場」というタイトルにもあらわれているように、国際世論を味方にするんだという無謀な企てをしていたが、今は若干後退してきている。2015年12月の日本政府と韓国政府の政府間の「慰安婦」問題の「合意」も、軍事機密を日韓で共有して、アメリカの手足となって展開してほしいというオバマ政権の下にあった。今に至り合意が事実上破綻した。その先は、私自身の解釈では2014、2015年の流れで懲りて、作戦の見直しを図らざるを得ない状況になっている。国内においては主に安保法制が問題になっていたが、海外では市民社会や学会の中から歴史修正主義に相当強い反発が出てきた、「日本の歴史家を支持する声明」の187名の署名にはエズラ・ボーゲルなど左派ではない著名な学者もサインし、政府には衝撃だった。

そのような流れの中、はっきり政府が関与した形でないような設定にした圧力がある。ある意味、防衛的に先制攻撃をしているようなやり方になってきているのではないか。安保法制の先に９条改憲があり、言論弾圧をはかっている。科研費バッシングは典型的。安保法制のときのように学者を含めて市民社会が大反対する事態となると大変で、そうはさせないと。そこから科研費攻撃になっている。

「主戦場」に関しては、寝た子を起こしたと思われているだろう。日本国内では完全に勝利というつもりでいたところ、予想外のヒットで、話題になり、若い人も観る、具合が悪い、と圧力をかけてきている。流れとしては、向こうはいい状態ではなく、思うようにはいっていない。その中でこんなに騒がれては困るということで、圧力。裁判も、一人ひとりの支援を。むこうは疑念を持たせ、思考停止状態を起こしたい。とんでもないことでもよい。それによって多くの人の足、思考が止まってくれればいい。私たちにできることは傍観者を増やさないこと。傍観ではなく凝視する。そして声を上げる。

裁判は日本社会の象徴。事実が通るか、史実が通るか、あるいは多くの人の思考が止まってフェイクニュースが征服するか。はじまったばかりですが、みなさんと一緒に応援したい。

（支援の会による要約）

当日配布資料より

1. ポスト冷戦世代の政治家、右派メディア・知識人、右派団体・運動体との連携で1990年代後半から始まったバックラッシュの流れが小泉政権期に主流化していった。
2. 自民党内の穏健保守、そして民主党の崩壊を経て、第2次安倍政権でついに歴史修正主義は、政権与党の公式な政策となってしまった。
3. オルタナティブとなる野党のない政党システムの下、自民党による国内メディアの統制・抑圧には相当程度成功してしまった。
4. アメリカを中心とした海外キャンペーンが展開されたが、反発を招いた。
5. 海外で「慰安婦」問題は、女性の人権問題や軍事性暴力の問題と捉えられており、歴史修正主義キャンペーンも言論や学問の自由など人権問題と深刻に受け止められた。
6. アメリカの顔色を窺いつつ、安保や経済面での対米追随政策とのバーターで、歴史修正主義のお目こぼしをしてもらう方針を注視する必要。
7. 国内では、明文改憲を視野に入れるなかで、学校や大学への介入も強化されている。
8. 全体としては、対米追随の安保外交そして経済政策を優先しつつ、改憲や教育・マスコミへの介入を「粛々と」進めるのだろう。
9. 一定程度、ブレーキの役割を果たす側面があったアメリカ政府だが、トランプが大統領となったことによって、安倍政権による言論や報道の自由の抑圧や歴史修正主義的な傾向はいっそう加速する危険性がある。

支援集会での原告団からのメッセージ

牟田和恵さん

私たちも数日前に今日の準備書面を読みました。国会議員として科研費制度にきちんと物申していくことが自分の役目なので個人を攻撃しているのではなくて科研費の制度について言っているのだと言い訳しているような部分が多いと思いました。また、産経新聞の科研費バッシングの記事を出してきて、国民の関心が高いという根拠にしていますが、その産経のキャンペーンは杉田氏の友人の田北真樹子記者が書いてそれを受けて自分が国会で取り上げた連係プレーだと、自身のツイッターで以前に言ってるんです。まったくふざけているという感じで呆れますが、冷静になって、弁護士の先生方と相談の上闘っていきたいと思います。

岡野八代さん

準備書面を読ませていただいて感じたのは、研究に対する彼女の無関心さです。一体研究とはどのような立場でしていて何のためにやっているのかについて一切関心がない。彼女がいかに学術に無関心で無知であるかが非常にわかりました。私たち研究者にとって、ねつ造や研究費の不正流用といわれることは致命的です。杉田氏は論評の域を超えている。私たちを研究者としての生命を絶ち排除するような発言です。腹の底からフツフツと継続した怒りがある。

伊田久美子さん

暑い中たくさんお集まりいただいてありがとうございます。準備書面の中で、杉田氏は科研費の適正な使用がされているかについて一生懸命取り組んできたと主張しています。ですが、「反日研究」であるとして問題視している私たちの研究を含めたいくつかの研究以外に、科研の研究を幅広く検討しているとは到底思えません。科研費自体に争点を拡散させられることを阻止せねばならないと強く思いました。改めて「ねつ造」と言われている慰安婦の問題、女性に対する暴力の課題、女性の性的自由やセクシュアリティの問題が研究として否定されていることを争点にしていく必要があると思いました。

古久保さくらさん

準備書面を読んで、被告は科研費という制度を知らないと表明しているように感じた。たとえば科研費の執行については３月31日を超えては事務処理の関係で不可能であることは科研費採択を受けている研究者であればだれもが知っていることだが、そのことの理解もない。科研費の研究成果については、科研費執行が修了しての知も継続して行っていくことも研究者としての常識になっている。また、「事実の適示」ではなく「論評」だと言っているが、論評するなら、きちんと科研費の制度や研究の常識を知ってから論評してほしいし、実際は「論評」というよりも研究者と研究内容を言われなく貶める行為だと改めて憤りを感じた。。

傍聴人からのメッセージ

よつや薫さん （西宮市議会議員）

5月に続き7月の口頭弁論後の集会にも参加しました。60年以上生きてきて、フェミニズムという言葉を知らなかった時代から、この社会がおかしいし生きづらいと思いつづけてきました。原告４人がどんな思いで研究にかかわってこられたかと思うと黙っておれず、サポーターになりました。

現在、西宮市の市議会議員をしており、杉田水脈被告が西宮市役所の職員時代に何をやらかしてきたかを知る者としても、絶対負けてほしくありません。そもそも被告には政治的信念などはなく、国会議員として生き延びる手段としてフェミ攻撃を利用しているにすぎません。しかし、被告はなりふりかまわず必死でその地位を守りにかかってくるでしょう。原告勝訴確定まで、とことん支えていきます。

平井美津子さん（大阪公立中学校教諭）

1991年、金学順さんが名乗り、97年にすべての教科書に「慰安婦」問題が記述されてから、中学3年生の授業では「慰安婦」問題をずっと教えてきました。昨年10月「慰安婦」問題を実践してきたことが記事となり各地の新聞に載ると、それを見た吉村大阪知事(当時)がパリからツイッターで、こんな授業やっている公立中学教師がいる、しかも大阪府の公務員だ、公立の中学校教師だ、と発信しました。吉村さんは４万人ものフォロワーがおり、あっという間に広がり、学校や市教委への電凸がおきました。市議会や府議会でも維新や自民党議員が取り上げ、処分せよ、記事を配信した共同通信に抗議をせよ、処分の上で教育長に会見させよと要求してきました。腹立たしい思いでいっぱいです。歴史の真実を見ようともせず、「慰安婦」の存在そのものを消し去ろう、「慰安婦」の授業をできなくさせようとすることは、これまで苦しんできた被害者の心と尊厳を踏みにじることに他なりません。公人の立場を利用して、教育へに圧力をかけ介入する動きに対して、絶対許すことはできません。これまでに何度も攻撃を受けたきました。だからこそ教えていくのだ、だからこそ声を上げよう、だからこそ慰安婦を伝えていかなければと強く思います。４人の方々が今回訴えられたことを自分事として、支援していきたいと思います。皆さんと一緒に長丁場を闘いぬきたいです。

中里見博さん（大阪電気通信大学）

杉田議員の発言は研究者に対する許しがたい侮辱だが、同時に、議員という公権力を担う者であるがゆえに、憲法で保障された「学問の自由」に対する侵害だ。自らの政治的立場と対立する「慰安婦」問題の研究者に対する権力的な抑圧であり、見せしめだからだ。権力と対抗的な内容の研究を行なう者として、「学問の自由」は失うことのできない貴重な権利であり、黙っておれない。また、私は2011年の東電福島原発事故の避難者であり、損害賠償を求める集団訴訟の原告としての経験から、支援者や共感者が傍聴席を埋めてくれることが原告にとってどれだけありがたいかを申し上げたい。傍聴席を埋めることは、裁判官にとってはまちがいなくプレッシャーになっている。この裁判の意義は、原告のみなさんの反撃の場であるだけでなく、人びとの萎縮や無関心、思考停止を利用してのさばる杉田議員らの仕掛けに対して、市民が傍観者にならず、声をあげ、社会に発信するフォーラムとなることだ。一人でも多くの人に声が届くよう、引き続き協力をさせていただきたい。ともに頑張ろう。

裁判を応援してください

支援の会HPからサポーターにお申込みいただくと、裁判の状況などをお知らせするメールニュースが届きます。
サポーターになって、裁判を応援してください。

支援の会ホームページ
http://kaken.fem.jp/

フェミ科研費裁判支援の会は、こちらからも、さまざまなお知らせをしています。フォロー、情報拡散にご協力ください.

Twitter
@femikaken_shien

Facebookページ
https://www.facebook.com/femikakenhi/

支援集会でよせられた声

どうしてこのような裁判が起こされているのか、この裁判をとおして杉田水脈をはじめとする政権側の意図を知りたいと思い、支援集会に参加しました。この裁判は言論の自由を守るための裁判であり、研究や学問を保障するためのたたかいだと思います。これからも支援しつづけていきたいと思います。

中野先生のお話を聞いて、現政権の意図するものとの関連で杉田の発言があったことがよくわかりました。政権に打撃を与えるためにも、重要な裁判、ぜひ勝ってほしいです。平井さんの例、衝撃的でした。SNSの恐ろしさ・・。

女性たちは黙っていない！女性たちの怒りをつないで、裁判勝利まで共に闘います。

中野晃一さんの話から、政治的・社会的視点でこの裁判の意味をとらえることができました。平井さんの斗いは本当に勇気づけられました。スゴイと思いました。

私自身の尊厳をかけた裁判だとたくさんの人たちが注目しています。原告の悔しさをともにし、立ち上がってくださったことに感謝して、なんとしても勝訴を！平井先生のメッセージに涙！！

不正とか捏造といったstigmaをつけることで研究者とその研究に対する攻撃をすることにおそれを感じます。

憲法には「学問の自由はこれを保障する」とはっきり条文となっています。学問研究の内容に国会議員という権力者が誹謗中傷し、さらに「科研費を出すとはけしからん」と攻撃するなんていよいよ憲法は風前のともしびです。杉田議員の言動は法的に断罪されなければいけません。

6/21に伊田さんを招いて学習会をしました（なめんなよの会主催）。運動と研究との関連性もよくわかり、フェミ科研裁判に立ち上がった原告のみなさんの勇気に励まされました。「困っている人がいる」「大変な目にあった人もいた」「知ってはいたがそんな重大なこととは…」・・・「でも私は違う」ではなく、底流にある弱者に切り捨て、人権無視、個人の尊厳をないがしろにしてきた流れに抗して手をつなぎましょう。応援し、ともにたたかいたいと思います。みなさんのたたかい、勇気につながっていきたい。

慰安婦の正当な歴史的位置づけのためにこの裁判は必ず勝たなければなりません。杉田水脈らの主張が通るような社会を変えていかねば。それに、学問・研究への政治的圧力・介入もストップしなければ。多くの女性が支援に立ち上がっているのも頼もしいです。この勢いで裁判の最後まで！

学問の自由を守っていきましょう。女性がたくさんいて、フェミニズムに救われていた、希望を感じている人たちがこんなにいることを知れてよかったです。

支援の会代表からのメッセージ

岡真理さん（京都大学）

1991年に金学順さんが名乗りを上げられ、その勇気に触発されたアジアの女性たちが次々に名乗り出て、90年代は「記憶の内戦」ともいわれた。これらアジアの女性たちの、こうした悲劇は自分たちの身にもにも、他の誰の身にも起きてはならないという思いに応えるために、90年代の半ばには、ほぼすべての中学校の歴史教科書に慰安婦の記述が載った。今は一社を除いて載っていない。載っている教科書を採用した灘中には批難、抗議があった。アジアの女性たちの被害、日本の加害を伝える活動は一定の成果を収め、20年以上にわたって続けられている。歴史的にはすでに決着が着いた、証明された出来事であるにもかかわらず、今の若い世代は、あたかも、いまだはっきりしないことであるかのような、あるいは、「捏造だ」という、事実をなかったかのようにする声に触れている。90年代の状況をリアルタイムで生きてきた者たちと、今、大学に入ってきた若い人たちのあいだには、大きな意識のギャップがあるように感じる。そういう意味でも、この裁判が取り上げられることで、何が歴史の事実なのかということが、この機会に、社会にしっかり広まってほしい。私たちは、どのような世界で、どのような人たちと、私たちは手をつないで生きていきたいのか、私たちの社会と世界の未来のヴィジョンに関わる大切な問題。ともに闘っていきたい。これからも支援をお願いします。

第３回 期日および支援集会

［期日］

2019年12月13日(金) 15時 ～

京都地裁大法廷

(1) 13:50～14:00頃整理券交付（15分間）

(2) 抽選 → 結果発表

(3) 30分前入廷手続き

［支援集会］

閉廷後、京都弁護士会館地下会議室

支援者からの裁判応援スピーチなど

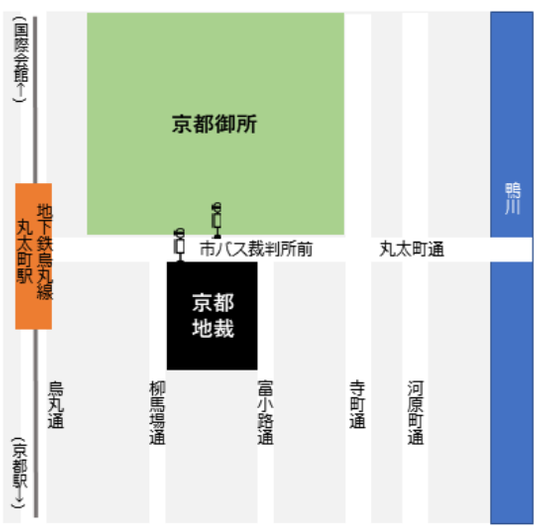

京都地方裁判所アクセス

- **市バス「裁判所前」すぐ**
- **地下鉄烏丸線「丸太町駅」から徒歩５分ほど**
- **京阪「神宮丸太町駅」から徒歩12分ほど**

カンパのお願い

裁判には多額の費用がかかります。カンパの支援をお願いします。おいくらでも結構です。

（年1回の会計報告を行います）

■振込先■

ゆうちょ銀行普通預金口座

➢ ゆうちょ銀行からは
【記号番号】14420
【口座番号】50131741

➢ 他行からは
【店名】四四八
【店番】448
普通預金
【口座番号】5013174

【名義】「国会議員の科研費介入とフェミニズムバッシングを許さない裁判」支援の会

（欄に入るところまでで結構です。途中までででも大丈夫です）

支援の会へのお問い合わせ

国会議員の科研費介入とフェミニズムバッシングを許さない裁判支援の会

（略称・フェミ科研費裁判支援の会）

info@kaken.fem.jp

2019年11月27日発行